

所得税確定申告指導会のご案内

木更津商工会議所（以下、当所）では、千葉県税理士会木更津支部のご協力のもと、2月・3月に「所得税確定申告指導会」を下記の日程により開催いたします。

参加をご希望の方は、QRコードまたは「所得税確定申告指導会 申込書（裏面）」に必要事項をご記入の上、FAXにて必ず事前にご予約くださいますようお願いいたします。

なお、当日は下記に記載する必要書類等を持参の上、ご来所ください。

また、申告に係る手数料は、**会員は『無料』、非会員は『有料（20,000円）』**となります。

※法人企業および税理士関与先の事業所の方は、お受けできませんのでご了承ください。

開催日		時間	会場
2月	26日（水）	① 10時00分～	木更津商工会議所 3階 研修室
	27日（木）	② 13時00分～	
3月	5日（水）	③ 14時30分～	
	6日（木）	(各枠 1時間30分)	
	7日（金）		

※各時間枠において、職員が対応できる人数には限りがありますので、お早めにご予約ください！

【必要書類等】 ※確定申告書へのマイナンバーの記入はご自身でお願いいたします！

- ① 青色申告決算書または収支内訳書（売上や経費等はあらかじめ集計しておいてください）
② 前年分の確定申告書・決算書の控え ③ 各種控除証明書 ④ その他申告に関する書類

※事務局からのお願い

- **「必ず事前にご予約ください」**ますようお願いいたします。
ご予約がない場合は、お受けできません！（『完全予約制』）
○ **事前に帳簿・領収書等を整理の上、必ず集計してからご来所ください！**
確定申告指導会をスムーズに行うため、ご協力をお願いいたします。



【重要なお知らせ】

所得税確定申告指導会は、当所と千葉県税理士会木更津支部との契約により、税理士の派遣をいただくことを前提に開催しております。

＜確定申告指導会において指導を受けられる事業者の範囲＞ ※契約内容一部陣記

業務の対象者は、税理士又は税理士法人が関与していない小規模納税者とする。この場合の「小規模納税者」とは、事業所得者、不動産所得者及び雑所得者（年金受給者を除く）で、次に掲げる者とする。

（1）前年分所得金額（専従者控除前又は青色特典控除前）が300万円以下の者

（2）前号に定める者が消費税の課税事業者である場合には基準期間の課税売上高が3,000万円以下の者

上記に該当しない事業主様につきましては、確定申告指導会における派遣税理士による指導はお受けすることができません。よって「個別に税理士との契約をなされるか」、または「納税者様ご自身で税務署に申告をなされるか」ご選択いただくこととなります。対象となる事業主様は早めのご準備・ご対応をお勧めいたします。

【ご相談対象外の内容について】

※下記内容については、ご相談を受け付けることができませんのでご了承ください。

- ・土地、建物及び株式等の譲渡収入のある方 ・住宅借入金等特別控除の初年度適用の方（住宅ローン控除）
- ・贈与等のご相談をされる方 ・相談内容が複雑で時間がかかる方 ・前年の申告等に税理士が関与していた方

【ご来館時のお願い】

- ・インフルエンザウイルス等の流行時期になりますので、マスク着用にご協力ください。
- ・ご来館前に検温いただき、37.5度以上の発熱がある場合には、大変申し訳ありませんが確定申告指導会への参加はご遠慮ください。

【消費税の申告に関する注意事項】

消費税額の計算にあたっては、簡易課税制度が適用される場合を除き、事業者があらかじめ作成した課税取引金額計算表等に基づき業務を行い、当該計算表等の誤りに起因する税額の相違等について、当所および指定派遣税理士は一切の責任を負いません。

FAX：0438-37-8705 木更津商工会議所 中小企業相談所 行き



所得税確定申告指導会 申込書

事業所名				参加者名		
所在地	〒 _____			TEL	- -	
				FAX	- -	
希望日時 (希望時間に○)	第1希望	月	日	① 10時00分～ ② 13時00分～ ③ 14時30分～		
	第2希望	月	日	① 10時00分～ ② 13時00分～ ③ 14時30分～		
消費税の申告ありの方 (計算方法に○) ※上記注意事項を事前に 必ずご確認ください。	本則課税	簡易課税	①基準期間における課税売上高が5,000万円以下 ②適用しようとする課税期間の開始日の前日までに 「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出している			
	2割特例	①インボイスに登録して初めて消費税の納税義務が生じる事業者のみ ②事前の届出は不要				
税理士に聞きたいこと・教えて欲しいことがございましたら、こちらにご記入ください						

※ご予約状況により、ご希望(第1希望)に沿えない場合にのみ事務局からご連絡させていただきます。

ご希望(第1希望)通りに予約受付された場合には、ご連絡いたしませんので、予めご了承ください。

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本指導会開催における本人確認、参加者名簿作成及び指導会に関する連絡の目的にのみ使用いたします。

【お問い合わせ先】

木更津商工会議所 中小企業相談所 (担当：島野・塗谷)

TEL：0438-37-8700 FAX：0438-37-8705